

名古屋大学 学生支援本部学生相談センター准教授または講師 公募要領

1	募 集 件 名	名古屋大学 学生支援本部学生相談センター 准教授または講師の公募	
2	募集者の名称	国立大学法人東海国立大学機構	
3	所 属	名古屋大学心の発達支援研究実践センター	
4	勤 務 場 所	名古屋大学学生支援本部学生相談センター	
5	募 集 内 容	[職務内容（業務内容、担当科目等）] （雇入れ直後） 1. 臨床心理学に関する研究 2. 学生に対する相談業務 3. 学生生活支援に関する業務（ピア・サポートの指導，他センター・部門との連携等） 4. 臨床心理学に関する専門的教育（大学院生の研究指導を担当することがある） 5. 学生相談センター及び心の発達支援研究実践センターの運営に関する業務（変更の範囲） ・東海国立大学機構が指定する業務	
		[勤務地] （雇入れ直後）愛知県名古屋市千種区不老町 （変更の範囲）東海国立大学機構が指定する就業場所	
		[募集人員] 准教授または講師・1名	
		[着任時期] 2026年4月1日	
6	募 集 研 究 分 野	大分類	社会科学
		小分類	臨床心理，学生相談，青年心理
7	勤 務 形 態	常勤 契約期間：期間の定めなし 試用期間：あり（採用日から6か月）	
8	応 募 資 格	[必要な特定分野の資格・条件（学位などを含む）・専門性等の詳細] 1. 博士学位を有する者，または，それと同等の能力を有すると認められる者 2. 臨床心理士または公認心理師の資格を有する者 3. 学生相談について，すぐれた知識および経験を有する者 4. 大学において3年以上の教員歴を有する者，または，これに準ずる経歴を有する者 5. 大学院生の研究指導を行う能力を有する者	
9	待 遇	[採用後の待遇（給与，勤務時間，休日，保険等）] ・東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる。 https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110010928.html ・給与は東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用教員給与規程において定める年俸制とする。 https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110001585.html ・専門業務型裁量労働制により，1日7時間45分働いたものとみなされる。	

		・休日：土・日曜日，国民の祝日，年末年始（12月29日～1月3日） ・加入保険：文部科学省共済組合、厚生年金、労働者災害補償保険、雇用保険 ・受動喫煙防止措置：原則としてキャンパス内は喫煙禁止
10	応 募 期 限	2025 年 10 月 31 日 （金） 17:00
11	応 募 ・ 選 考 結 果 通 知 連 絡 先	[応募方法（提出書類の送付先）] 1. 履歴書（A4版横書き，写真データ貼付，資格および所属学会を明記のこと） 2. 研究業績リスト（A4版横書き，外部資金の獲得状況を含む） 3. 主要な研究業績3点（抜刷またはコピーでも可） 4. これまでの研究・教育・相談活動のまとめ，学生相談についての抱負（A4版横書き，全体で2,000字以内） 5. 応募者について所見を述べられる方1名の氏名・所属・連絡先（電話番号及びメールアドレス）を記した書面 提出先：https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/9ZJrD7p7yiB4AgS 上記5点の提出書類を1つのPDFファイル（10MB以下）にまとめてファイル名を氏名とし，上記ファイルサーバーにアップロードしてください。 問合せ先：学生支援本部学生相談センター長 鈴木健一 E-mail suzuki.kenichi.s9@f.mail.nagoya-u.ac.jp [選考内容（選考方法、採否の決定）] ・書類選考の上，面接を実施。 ・面接実施者については，電話またはメールで連絡を行う。
12	そ の 他	・名古屋大学は業績（研究業績，教育業績，社会的貢献，人物を含む。）の評価において同等と認められた場合には，女性を積極的に採用します。 ・提出された書類については，本選考以外の目的には使用しません。 ・応募書類は，本選考委員会が責任を持って処分し，返却しません。 ・面接に要する交通費は支給しません。 ・本学では，多様性の推進やワークライフバランスの促進に，積極的に取り組んでいます。詳細については以下のURLをご覧ください。 ジェンダーダイバーシティセンター Web サイト https://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/ ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン&ベロング（Diversity, Equity, Inclusion & Belonging: DEIB）推進宣言 https://www.thers.ac.jp/about/declaration/deib/index.html ・出産・育児・介護・病気等の理由により，過去に研究活動を中断・遅延した期間があれば，その点を履歴書に記載することができます。本学ではそれを記載したことにより，不当な評価を受けることはありません。